

(別紙)

プロポーザルの手続き要領

1. プロポーザルの全体スケジュール (予定)

日程	内容
4月15日(月)	・プロポーザル募集の開始
4月25日(木)	・参加表明書に関する質問書の提出期限 ※質問書の提出は参加表明、若しくは参加を予定する者に限る。
4月30日(火)	・技術提案書に関する質問書の提出期限 ※質問書の提出は参加表明、若しくは参加を予定する者に限る。 ・参加表明書の質問書に対する回答
5月2日(木)	・現地説明会
5月8日(水)	・参加表明書の提出期限
5月10日(金)	・技術提案書の質問書に対する回答
5月27日(月) ～5月31日(金)	・技術提案書の提出期間
6月9日(日)	・第1次審査
6月30日(日)	・第2次審査

2. 参加表明書の提出

(1) 参加表明に当たっての提出書類 (※参加資格が判断できる資料を添付すること)

①参加表明書 (別紙様式1-1) 1部

※なお、設計共同企業体方式により参加する場合は以下2点の書類を添付のこと

・設計業務特別共同企業体結成届 (別紙様式1-2) 1部

・設計業務特別共同企業体協定書(写し) (別紙様式1-3) 1部

②事務所(企業)概要書、専門別分野技術職員の状況

(別紙様式2(その1)～(その2)) 20部

③事務所の業務実績、事務所の主要業務実績

(別紙様式3(その1)～(その2)) 20部

④協力事務所の概要 (別紙様式4) 20部

⑤選任誓約書 (別紙様式5) 20部

⑥総括責任者及び主任技術者の実績 (別紙様式6 その1～その3) 20部

(2) 提出期限

平成25年5月8日(水)午後5時まで

(3) 提出先

〒694-0063 島根県大田市大田町吉永1428-3

大田市立病院 事務部 新病院建設室

電話: 0854-82-0330 FAX: 0854-84-7749 メール: shinbyouin@ohda-hp.ohda.shimane.jp

(4) 提出方法

持参、郵便とする。(直接持参の場合は、平日の午前9時から午後5時までの間とする。
郵便の場合は、提出期限の午後5時までに必着とする。)

3. 質問書の受付と回答

(1) 質問書の提出書類

質問書(別紙様式7)

(2) 質問の対象者及び事項

- ・対象者は、参加表明書を提出した者、若しくは参加を予定する者とする。
- ・質問事項は本プロポーザルの提出書類に関する事項とする。

(3) 提出期限

- ・参加表明書に関する質問 平成25年4月25日(木)午後5時まで
- ・技術提案書に関する質問 平成25年4月30日(火)午後5時まで

(3) 提出先

参加表明書の提出先と同じ。

(4) 提出方法

持参、郵便、FAX、メールとする。(直接持参の場合は、平日の午前9時から午後5時までの間とする。郵便、FAX、メールの場合は、提出期限の午後5時までに必着とする。)

(5) 質問書に対する回答

- ・参加表明書に関する質問に対しては、平成25年4月30日(木)までに大田市及び大田市立病院のホームページにて回答する。
- ・技術提案書に関する質問に対しては、平成25年5月10日(金)までに参加表明書を提出した者すべてに回答する。

4. 現地説明会の開催

(1) 日時：5月2日(木)午後1時30分から

(2) 場所：大田市立病院

(3) 留意点

- ・現地説明会への参加を希望する者は、現地説明会参加申込書(様式自由)を4月30日(火)までに、持参、郵便、FAX、メールのいずれかにより、参加表明書の提出先に提出すること。申し込みのない者の参加は認めない。
- ・参加人数は1事務所当たり2名までとする。
- ・現地説明会への参加がない場合でもプロポーザルに参加できるが、現地説明会での説明事項は既に了解されたものとみなす。なお、診療等に支障をきたす恐れがあるため、現地説明会以外での病院敷地及び建物内の見学は控えること。

5. 技術提案書の提出

(1) 技術提案書の提出書類

- 1) 技術提案書（別紙様式8）
 - 2) 業務の実施方針等（別紙様式9）
 - 3) テーマに対する技術提案（別紙様式10）
 - 4) その他資料として、鳥瞰イメージ図、アイレベルイメージ図、概略工程表、委託業務の参考見積書を添付すること。
- (2) 提出期間
平成25年5月27日（月）から5月31日（金）午後5時まで
- (3) 提出先
参加表明書の提出先と同じ。
- (4) 提出方法
持参、郵便とする。（直接持参の場合は、平日の午前9時から午後5時までの間とする。郵便の場合は、提出期間最終日の午後5時までに必着とする。）
- (5) 提出部数
20部（委託業務内容の参考見積書は1部）

6. 審査及び結果の通知

(1) 審査方式

1) 審査委員会

次に掲げる委員で構成する「新大田市立病院建設事業設計業者選定審査委員会」により審査を行う。

所属団体・役職	氏名	摘要
島根大学医学部総合医療学講座教授	石橋 豊	
大田市医師会	須田 道雄	
島根大学大学院総合理工学研究科教授	丸田 誠	
島根県建築住宅課長	水津 史朗	
大田市立病院院長	西尾 祐二	委員長
大田市立病院	古家 寛司	
大田市立病院	岸 浩史	
大田市副市長	蓮花 正晴	
大田市市民生活部長	船木 三紀夫	
大田市建設部長	田中 功	

2) 審査基準

評価項目	評価事項	配点
事務所（企業）の実力	設計業務実績、代表作品、技術職員数	30
総括責任者及び主任技術者の経験及び能力	資格・経験年数、設計業務実績	
地元利用度	市内事務所の活用	
実施方針及び手法	業務理解力、地域精通度、取り組み姿勢	70
テーマに対する技術提案	提案の的確性、実現性、創造力	

(2) 第1次審査及び結果の通知

- 1) 日時 : 6月9日(日) 午前11時から
- 2) 場所 : 大田市立病院
- 3) 選定方法 : 書面審査とし、概ね5者程度を選定する。
- 4) 結果の通知 : 審査委員会終了後、審査結果を第1次審査対象者全員に文書で通知する。

(3) 第2次審査及び結果の公表

- 1) 日時 : 6月30日(日) 午前10時から
- 2) 場所 : 大田市立病院
- 3) 選定方法 : 応募者によるプレゼンテーションとヒアリングを実施の上、総合的に評価し、本業務の受託候補者を選定する。
- 4) 出席者 : 3名以内とする。なお、総括責任者は必ず出席すること。
- 5) 説明方法 : 別紙様式9及び別紙様式10を用いて説明すること。プロジェクター等の機器を用いた説明も可とする。
- 6) ヒアリング時間 : 45分程度(提案25分、質疑20分)
- 7) 結果の通知 : 審査委員会終了後、審査結果を第2次審査対象者全員に文書で通知するとともに、大田市及び大田市立病院のホームページに掲載する。

(4) 失格

次のいずれか一つに該当する場合は、失格とする場合がある。

- ・提出方法、提出場所、提出期限に適合しない場合。
- ・記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合。
- ・虚偽の内容が記載されている場合。
- ・審査委員に直接、間接を問わず、接触を求めた場合。

7. 委託契約

(1) 契約締結

第2次審査で最も高い評価を受けた者を、本業務にかかる第1位交渉権を与え、契約の交渉を行う。なお、実施設計業務及び施工監理業務の委託については、本業務の委託契約者と締結する予定である。

(2) 委託料の目安

委託料の額の算定に当たっては、国土交通省大臣官房庁営繕部「設計業務委託料算定基準」及び国土交通省技術調査課「設計業務等標準積算基準書」に準拠する。

(参考)

平成25年度大田市病院事業会計

資本的収支

支出

(款) 資本的支出 (項) 建設改良費 (目) 建物整備費 (節) 委託料 100,089千円

※委託料には、基本設計費、実施設計費(排水工事、工事用進入路工事、用地造成工事)、医療コンサル料、地質調査費を含む。

(3) その他

正当な理由なく本プロポーザルで提案した内容を履行しない場合、契約解除することがある。

8. その他

- (1) 選定結果についての異議申し立ては認めないものとする。
- (2) 応募に係る一切の費用は、応募者の負担とする。
- (3) 提案書に記載された総括責任者及び各担当主任技術者は、病休、又は死亡、退職等の極めて特別な理由があると認められる場合を除き、変更することはできないものとする。また、本業務受託候補者として選定後、総括責任者及び各担当主任技術者の配置ができないことが明らかになったときは、契約前であれば契約を締結しない場合がある。また、契約後であれば契約を解除する場合がある。
- (4) 提出された書類は返却しないものとする。
- (5) 提出された提案書の著作権は、元来、第三者に帰属するものを除き、それぞれの提出者に帰属するものとする。なお、提案書などの中で、第三者の著作物を使用する場合は、著作権法（昭和45年法律第48号）に認められた場合を除き、当該第三者の承諾を得ておくこと。第三者の著作物の使用の責は、使用した参加者が全て負うものとする。
- (6) 事業主体は、本プロポーザルに関する公表、展示、その他事業主体が必要と認めるときに、提案書が無償で使用することができるものとする。なお、提案書に含まれる第三者の著作物の公表、展示などの使用に関しては、使用した参加者が当該第三者の承諾を得ておくこと。